

1-2 みんなが協力して、犯罪を未然に防ぐまち【防犯】

施策02 防犯対策・消費者安全対策の推進

目的

- 対象** ……市内にいるすべての人
意図 ……安心して生活できる安全な環境をつくる
安全で安心な消費生活をおくることができる

施策と関連するSDGsの目標（ゴール）



施策の方向

市民一人一人が地域ぐるみで犯罪の発生を防止するための身近な犯罪に対する防犯意識の向上と防犯行動の促進，地域ボランティアによる防犯活動の促進，市民，地域，事業者，警察，行政の連携による防犯体制を維持することにより，市民が安心して生活することができる犯罪のないまちづくりを目指します。

市民が，自らの自覚と判断により巧妙化する消費者トラブルから身を守り，安心して生活できるよう，消費者に向けた啓発の充実を図るとともに，消費者トラブルに巻き込まれた市民への適切な対応ができるよう消費生活相談員のスキルアップや相談体制の更なる充実を図ります。

施策のポイント

- 地域ぐるみでの犯罪の未然防止活動の展開
- 市民一人一人の防犯意識の向上や自主防犯活動の促進
- 特殊詐欺の被害防止に向けた各種対策の推進
- 市民，事業者，警察，行政の連携による防犯体制づくりの推進
- 防犯カメラ等の防犯設備を有効活用した防犯環境の整備
- 教育機関との連携による防犯教育の推進や青少年・若者への消費者教育の充実
- 消費者被害の未然防止と拡大防止
- 若者から高齢者まで幅広い世代に向けた，多様な主体と連携した消費者教育の推進
- 消費者トラブルの早期発見と解決に向けた適切な支援

基本的取組の体系

施策02 防犯対策・消費者安全対策の推進

02-1 犯罪の発生を未然に防ぐ防犯意識の向上と防犯活動の推進

02-2 犯罪抑止対策の推進

02-3 消費者啓発・消費者相談の充実

重点

地域での防犯活動の支援

1 犯罪抑止対策の推進

消費啓発・相談事業

基本計画事業

- 警察庁の「令和4年版警察白書」によると、刑法犯認知件数¹の総数が減少する一方で、令和3年中の特殊詐欺²の被害額は前年度から僅かに減少したものの、認知件数は増加し、犯行手口の傾向が社会環境に応じて変化しながら高齢者を中心に多額の被害が発生しています。
- 市内における刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、万引きや空き巣、自転車盗など身近で発生する犯罪は未だ多い状況にあり、市民、地域、警察、行政が連携して対策を進める必要があります。
- 市は、「調布市防災・安全情報メール」により、調布警察署からの情報を基に、犯罪発生情報や犯罪手口情報、防犯対策情報を市民へ配信しており、市民の防犯意識の向上につなげています。
- 防犯ボランティア団体や車両に青色回転灯を装備して防犯パトロールをしている青色防犯パトロール団体への支援のほか、街頭犯罪を抑止するために設置した鉄道駅周辺及び通学路等における街頭防犯カメラの運用や、商店街・町会・自治会等が行う街頭防犯カメラなど防犯設備整備事業に対する整備費用の一部補助などを通して、地域ぐるみの防犯活動を推進していく必要があります。
- 特殊詐欺対策として、65歳以上の高齢者を対象に自動通話録音機の無料貸出を実施しています。今後も様々な機会を捉え、普及促進を図るとともに、引き続き、巧妙化する手口に対応した更なる有効な対策について犯罪抑止対策を推進する必要があります。



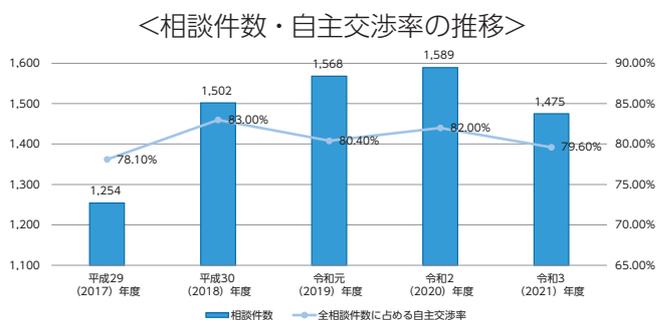
<自動通話録音機>

- 今後、一層の高齢化の進行や地域コミュニティの希薄化等を背景に、市においても子どもや高齢者が犯罪に巻き込まれるリスクが高まっていくことが懸念されることから、犯罪が発生しにくいまちづくりを目指し、関係機関や地域団体と連携し、官民一体となった防犯対策を推進する必要があります。
- 特殊詐欺をはじめとする市民の身近で発生する犯罪を防止するため、子どもから高齢者まで市民一人一人の防犯意識の向上や、ライフステージに応じた段階的かつ体系的な防犯教育を推進するとともに、防犯ボランティア団体をはじめとする関係機関との緊密な連携・協働の下、ハード・ソフトの両面から地域防犯力の強化を図る必要があります。
- 平成24年12月に消費者教育推進法が施行され、地方公共団体が消費者の自立を支援するための取組が義務付けられました。また、令和4年4月に施行された民法の一部改正により、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことに伴い、教育機関等との連携を図りながら、若者への消費者教育の更なる推進を図ることが必要となっています。
- 全国の消費生活センター等に寄せられる消費生活相談は減少傾向にありますが、様々な生活に関する不安につけ込んだ高齢者の消費者トラブルは増加しています。また、インターネットやスマートフォンの普及に伴い、インターネット取引に係る消費者トラブルが各年代ともに相談内容の上位となっています。
- 消費者被害の未然防止に向け、市報への定期的なコラム掲載や調布エフエムなどを活用した情報発信、幅広い世代に向けた出前講座の実施、消費者啓発の冊子「生活ひとくちメモ」の配布など、様々な媒体や手法を活用して、トラブル防止に向けた各種啓発事業に取り組んでいます。

1 警察において発生を認知した事件の数。

2 被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪。

- 平成26年6月の消費者安全法の改正に伴い、平成28年4月に調布市消費生活センター条例を施行し、専門の相談員を配置した消費生活センターにおいて、消費者トラブルに巻き込まれた市民の相談に応じる中で、問題解決に向けた必要な支援につなげることができるよう、関係機関等との連携を図りながら、相談体制の充実を図っています。



調布市消費者啓発用キャラクター
消費者教育推進大使
チー坊



- 消費者トラブルの未然防止や被害の拡大防止を図るため、多様な主体と連携し、若者から高齢者まで、消費生活における各年代の特性に応じた消費者教育や啓発に取り組むとともに、地域の見守り体制や各種相談窓口との連携など、誰もが気軽に相談でき、適切な支援につなげることのできる環境を整備していく必要があります。
- 感染症や災害に便乗した詐欺的な悪質商法など、社会環境の変化に応じた新たな手口による被害が想定されることから、引き続き多様な主体と連携し、適時適切な消費生活情報の発信や啓発に取り組む必要があります。



基本的取組の内容

02-1

犯罪の発生を未然に防ぐ防犯意識の向上と防犯活動の推進

◆市民一人一人の防犯意識の向上

犯罪に関する情報を市報や市ホームページ等の各種広報媒体を通じて発信するとともに、出前講座等を活用し、防犯意識の向上を図ります。また、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害防止に向けて、調布警察署及び関係機関と連携した広報啓発活動や自動通話録音機の貸出し等を実施します。

◆地域防犯活動への支援

防犯パトロール支援用品の貸与をはじめ、各種キャンペーンやパトロールの際に防犯意識啓発グッズの配布などを通して、防犯活動の推進や防犯意識の向上を図ります。また、地域での活動に関する周知や活動のサポートを行うとともに、ボランティア等の支援をしていきます。



＜防犯パトロール活動支援用品＞

◆防犯教育の推進

小・中学校のセーフティ教室を実施することで、不審者対応やSNSが起因となった問題について、児童・生徒及び家庭へ注意喚起し、子どもたちが身近な危険から回避できるよう防犯意識の向上を図ります。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
特殊詐欺被害防止のため何らかの対策をしている市民の割合	81.9% (令和4年度)	90.0% (令和8(2026)年度)

基本計画事業

No.	8	区分	継続	担当課	総合防災安全課
事業名	地域での防犯活動の支援				
事業の概要	安心して暮らせる安全な地域社会を実現するため、防犯意識の向上を目的とした啓発活動、パトロール用品の貸与や防犯グッズの配布、パトロール活動時のボランティア保険加入などにより、地域の防犯活動を支援します。また、地域団体の車両による青色防犯パトロール活動に対し、活動費の一部を助成します。				
年度別計画	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	
	○防犯パトロール用消耗品などの貸与 ○防犯意識啓発用品の配布 ○地域団体による青色防犯パトロールの支援 ○防犯ボランティア保険の加入 ○防犯協会への支援	○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続	
事業費(百万円)	5	5	5	5	

02-2 犯罪抑止対策の推進

◆犯罪が発生しにくいまちへの環境づくり

市民が犯罪にあわないための犯罪抑止対策として、各小学校の通学路や警戒を要するエリアなどを巡回する安全・安心パトロールを実施するほか、自治会、商店街等による防犯カメラの設置促進を継続するとともに、市が設置・管理する街頭防犯カメラの計画的な運用と併せて、市内の地域における防犯カメラの充足状況を踏まえながら対策を推進します。

◆市民の財産を狙う特殊詐欺対策の推進

巧妙な手口で市民の財産を狙う特殊詐欺被害防止対策として、防犯意識の向上の取組と併せて、自動通話録音機の貸出事業など特殊詐欺被害防止のための取組を創意工夫のうえ、推進するとともに、調布警察署や関係団体と連携した啓発活動に取り組み、様々な機会を通じて取組の周知を行うなど、特殊詐欺被害の防止につなげます。このほか、巧妙化する手口に対応した更なる有効な対策についても関係機関と連携のうえ、引き続き犯罪抑止対策を推進します。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
市内刑法犯認知件数(暦年)	984件 (令和3年)	750件 (令和8(2026)年)
特殊詐欺被害防止のため何らかの対策をしている市民の割合[再掲]	81.9% (令和4年度)	90.0% (令和8(2026)年度)

基本計画事業

No.	9				重点1	
事業名	犯罪抑止対策の推進		区分	拡充	担当課	総合防災安全課
事業の概要	各小学校の通学路や警戒を要するエリアを巡回する安全・安心パトロールのほか、市内の防犯カメラの充足状況を踏まえた取組を推進することで、犯罪抑止効果を高めます。また、自動通話録音機の貸出事業や、特殊詐欺被害被害防止に効果がある各種取組を検討し被害の未然防止に努めるとともに、関係機関と連携し、日常生活における防犯対策、特殊詐欺被害防止対策に関する防犯講話を実施します。					
年度別計画	令和 5(2023) 年度	令和 6(2024) 年度	令和 7(2025) 年度	令和 8(2026) 年度		
	○子ども安全・安心パトロール実施 ○街頭防犯カメラの設置・維持管理・運用補助 ○特殊詐欺被害防止対策の実施 ○警察等の関係団体と連携した取組	○継続 ○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続 ○継続		
事業費 (百万円)	55	54	54	57		



<安全・安心パトロール>

02-3 消費者啓発・消費者相談の充実

◆市民生活に役立つ消費者情報の提供

商品やサービス、販売方法が多様化する中、消費生活上のトラブルを未然に防止するため、消費者の年齢や生活環境の違いにも対応できるよう、様々な媒体を活用した迅速で正確な消費者情報の提供を行います。

◆多様な主体と連携した消費者教育の充実

若者から高齢者まで、自主的に合理的な消費行動をとることができるよう、学校や地域活動団体等と連携し、生涯を通じた消費者教育の充実を図ります。



<生活ひとくちメモ>

◆誰もが安心して相談しやすい環境の整備

消費生活相談に従事する消費生活相談員のスキルの向上を図るとともに、消費生活センターを広く周知し、誰もが安心して相談できる環境を整備します。また、消費者問題の解決のほか、多重債務などの社会的支援を必要とする市民へ必要な支援に適切につなげられるよう、関係機関や消費生活センターを含む各種相談窓口、市民団体等の多様な主体との連携を図りながら取り組みます。

◆消費者トラブルの早期発見と解決に向けた適切な支援

消費者トラブルの未然防止や被害の拡大防止を図るため、教育機関や高齢者の見守り体制等との連携により、若者から高齢者まで幅広く、地域において消費者トラブルの早期発見や解決に向けた適切な支援につなげることができる体制の充実を図ります。

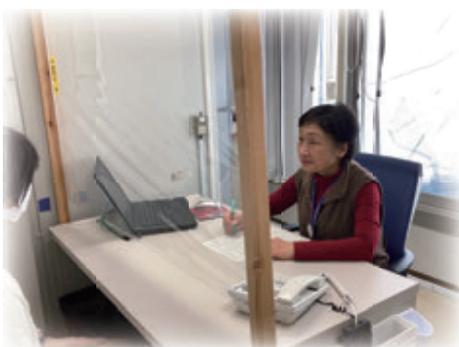
まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
消費者啓発事業への参加者数	860人 (令和3年度)	950人 (令和8(2026)年度)
消費者相談における自主交渉率 ¹	79.6% (令和3年度)	80.0% (令和8(2026)年度)

1 自主交渉率 消費生活センターにおける相談件数のうち、相談員のアドバイスにより相談者自ら解決に取り組むこととなった件数の割合

基本計画事業

No.	10	区分	継続	担当課	文化生涯学習課
事業名	消費啓発・相談事業				
事業の概要	若者から高齢者まで幅広い世代へ向けた消費者教育を推進するため、多様な主体と連携し、情報発信、啓発事業の充実に取り組みます。また、消費生活センターの運営について、広く周知を図るとともに関係機関と連携し、消費者トラブルの解決に取り組みます。				
年度別計画	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	
	○消費者啓発のため市のイベント等へ参加 ○消費生活相談員による啓発活動(出前講座・出前授業) ○各種啓発資料の作成及び配布と消費生活センターのPR ○消費生活相談の実施 ○消費者トラブルに関する情報提供	○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続	
事業費(百万円)	15	15	15	15	



< 消費生活相談 >



施策の推進，成果向上の視点に関する取組の方向

デジタル技術の活用

- 市民の防災意識向上につなげるため，防災・安全情報メールによる即時性のある犯罪発生情報や防災対策情報を発信します。
- AI技術の活用による，更なる防犯対策の推進に向けた取組を検討します。

共創のまちづくり

- 市内の犯罪等の傾向を踏まえ，警察署や関係各所と連携した各種防犯キャンペーン等を実施します。
- 犯罪が発生しにくいまちへの環境づくりに向け，市民，地域，事業者，警察，行政の連携による防犯体制づくりを推進します。
- 振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害防止に向けて，調布警察署及び関係機関と連携した広報啓発活動や自動通話録音機の貸出し等を実施します。
- 多様な主体と連携した消費者トラブルの未然防止・被害の拡大防止に努めます。

脱炭素社会の実現

- 安全・安心パトロールで使用する自動車の環境配慮型車両の使用を促進します。

フェーズフリー

- 防犯対策グッズや青色防犯パトロール車両等について，フェーズフリーの視点を踏まえ，災害時の有効活用を図ります。

